『BIZTREK給与Standard』『BIZTREK給与Perfect』

<u>ユーザー様各位</u>

株式会社マーベルコンピュータ

〒673-0041 兵庫県明石市西明石南町1-10-13 TEL.078-923-5536, FAX.078-922-6627 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前3-1-27-901 TEL.03-5786-3347, FAX.03-5786-3348

# 平成29年9月 厚生年金保険料率 改定について

日頃より、当社製品をご使用いただきまして、誠に有り難うございます。 さて、平成29年9月分から厚生年金保険の保険料率が改定されます。

これに伴い、「BIZTREK給与Standard」「BIZTREK給与Perfect」の「その他」メニュー(1)<u>「健保/厚生年金料額</u> 表」の料率変更ならびに(2)社員への適用と、(3)「賞与基本情報」の、厚生年金保険料率の変更をお願いいたします。

 【日本年金機構発行「事業主の皆様へ」リーフレットより】

 平成16年の法律改正により、厚生年金保険の保険料率は、平成29年9月まで、毎年改定されることになっています。「平成29年9月分(10月31日納付期限分)からの保険料率は、次のとおりです。

 「一般」「方内員・船員」

 厚生年金基金加入者」

 厚生年金基金加入者」

 現行
 18.182 %

 13.182 %~15.782 %

 13.184 %~15.784 %

 夏夏後
 18.300 %

 13.00 %~15.900 %

# 【改定時期】

平成29年9月分保険料(10月31日納付期限分)から。

## 【改定内容】

厚生年金保険料率が、次のように引き上げられます。



# 【ご注意】

(1)算定基礎届による等級の改定も、平成29年9月分保険料(10月31日納付期限分)から で す。

2~3頁({1}~{3})の作業を、手順に沿って、全て行っていただくよう、お願い致します。

## {1}「その他」メニューの「健保/厚生年金料額表」の再計算と、社員への適用

#### ◆時期 ・・・・ 9月の給与計算の後、<u>10月の給与計算の前</u>

通常、9月分の保険料は10月支給分給与から控除しますので、給与計算上で実際にこれらの改定を行う時期は、10月になります。<u>10月</u> の給与計算の前 に、料額表の再計算と社員への適用処理を行って下さい。(ただし、9月分の保険料を9月支給分給与から控除している会 社の場合は、9月の給与計算の前に行って下さい。)

#### ↓改定前の料額表 健保・厚生年金料額表 • • • 健康保険/厚生年金保険料額表 保険料再計算 料額適用 IMPORT EXPORT EDB なります。 厚生年金保険 保険料率 厚生年金基金 保険料率 一般 100.60 /1000 亥当者 117.10 /1000 -# 181.82 /1000 0.00/10 -89 - 一般 181.82 / 1000 - 州 抗内員・船員 181.84 / 1000 坑内員・船引 被保険者分端数処理 50銭以下切り捨て51銭以上切り上げ 坑内員·船員 介護保険該当者 0.00 /10 ●保険料率の1/2が被保険者負担額となります。 (通常、「50鉄以下切り捨て51鉄以上切り上げ」です。) 等級 標準報酬 健厚月額 月額 報酬月額 厚生年金基金保障 健康保険料 厚生年金保険料 一般 坑内員・船員 介護該当 以上 未満 坑内員 63,000 73,000 63,000 68,000 78.000 73.000 83.000 ↓改定後の料額表

侧	康保険	(厚生年金保険	料額 3 🛽	呆險料再計算	料額適用	4 PORT	EX	PORT	印刷	終了	
健保	康保険 険料率 介護	※料率は都道府病 一般 【保険該当者	支部により異な 100.60 / 117.10 /	Uます。厚生年金( 1000 1000	年金保健保険料率 						
	保険料料	#の1/2が被保	は者負担額	Exust.	破保険者分端 (通)	数处理 <u>50残以</u> 常、「50銭以下」	下切り捨て5 切り捨て51象	1銭以上切り上 銭以上切り上げ」	げ です。)		
1	等級	標準報酬	*	副月額	健康(	<b>米険料</b>	厚生年	年金保険料 厚生年金道		è基金保険料	
俄	都道	府県にし	とり.	未満	-般	介護該当	一般	坑内員·船員	一般	坑内員·希	
		11 11 10 0		63,000	2,917	3,396					
	料率	・料額な	が違い	78,000	3,420	3,981					
			<del></del>	\$3,000	3,923	4,567	-				
	ます	。(今回	は変史	99,000	4,426	5,152	8,052	8,052	ί.		
	7-1	)		101,000	4,929	5,738	8,967	8,967			
	ふし	)		107,000	5,231	6,089	9,516	9,516			
ļĻ	-	110,000	107,00	114,000	5,533	6,440	10,065	10,065			
8	5	118,000	114,00	122,000	5,935	6,909	10,797	10,797			
9	6	126,000	122,00	0 130,000	6,338	7,377	11,529	11,529			
10	7	134,000	130,00	0 138,000	6,740	7,846	12,261	12,261			
11	8	142,000	138,00	0 146,000	7,143	8,314	12,993	12,993			
12	9	150,000	146,00	0 155,000	7,545	8,782	13,725	13,725			
13	10	160,000	155,00	0 165,000	8,048	9,368	14,640	14,640			
14	11	170,000	165,00	0 175,000	8,551	9,953	15,555	15,555			
15	12	180,000	175,00	0 185,000	9,054	10,539	16,470	16,470			
16	13	190,000	185,00	0 195,000	9,557	11,124	17,385	17,385	/		
· · ·				al ara ara					I	1	
			/					N I			
E		料額書	長適用		10.76.16		* * *		+ 0	<b>x</b> All	



保険料再計算ボタンで、料額表の、この部 分が変わります。端数処理が「50銭以下切 り捨て51銭以上切り上げ」の場合、上から 順に、8082、9967、9526、10065....と 続き、最後(31等級)は、56730となって いればOKです。 1 給与データのバックアップコピー(複製)

作業中のトラブルに備え、作業前に給与データのバックアップ コピーをとってください。

- 2 新料率の入力、再計算
  - メニューバー「その他」メニューから、「健保/厚生年金 料額表」を選択します。
    - 2)現在の健保/厚生年金料額表が画面に表示されます。画面 上部の厚生年金・男子と女子の料率をそれぞれ「183.00」 に変更します。(変更前は、「181.82」)次に、坑内員の 料率を「183.00」に変更します。(変更前は、 「181.84」)

●料額表の端数について:この表の保険料は、被保険者負担分 です。円未満の端数は、選択された端数処理方法に基づいて、 端数処理されています。端数処理方法を変更するときは、別の 端数処理方法を選択後、必ず、保険料再計算ボタンで、保険料 を再計算してください。

3)「保険料再計算」ボタンをクリックしますと、下図のよう な確認画面が表示されますので「はい」をクリックします と、新しい料率に基づいた保険料額表に書き変わります。

健保·厚生年金料模表						
入力されている料率に基づいて、保険料を再計算します か?						
取消しはい						

4)3で、引き続き、下図の画面が表示されますので、「はい」をクリックすると、賞与基本情報の健康保険料率/厚 生年金保険料率にも、給与の保険料率と同じ率が設定され

44	健保、厚生年金料額表	ます。
	賞与の保険料【健康保険(一般・介護)】【厚生年金】に も、給与と同じ料準を設定しますか?	
	取消しはい	

- <u>3 社員への適用</u>
  - 4) 画面上部の「料額適用」ボタンをクリックします。

5) 選択画面で、上の方のラジオボタン(社員情報に登録され ている等級を元に、料額表の標準報酬月額、保険料を適用 する)をクリックして、「適用」ボタンをクリックしま す。処理がすみましたら、「終了」します。

この処理により、社員情報に登録されている厚生年金保険料 が、新料額表の料額に自動的に書き変わります。社員情報を開 いて、ご確認ください。

	基礎年金番号	↓厚生年金基金に加入の場合			
Į.	厚生年金番号	基金番号			
E	等級 参照	19 57 歲			
	報酬月額	295,000			
	標準報酬月額	300.000 ↓2カ所以上勤務の投分			
厚生年金保険料		27,450			
	厚生年金基金保険料	0 按分			
	(従前改定年月)	0年 0月 <sup>† 2カ所以上勤務</sup>			

{2}算定基礎届による、等級の改

#### ◆時期 ・・・・ <u>前項{1}の作業の後、10月給与計算より前に、行ってください。</u>

◎下記手順により、算定基礎届により改定された等級(標準報酬月額)を社員に適用します。

- 1. 社保メニューから、「算定基礎届」を選択します。
- 2. 作成条件を入力する画面が表示されますので、必要に応じて条件を入力します。
- 3. [作成開始] ボタンをクリックし、次に、「ファイルが既に存在しますが...」というウィンドウの、 「確認/修正」ボタンをクリックします。
- 4. 算定基礎届の画面から、「新等級適用」ボタンをクリックします。
- 下図ウィンドウの「全員」ボタンをクリックすると、新しい等級、標準報酬月額、保険料が社員情報に書き込まれ、次回の給与から反映されます。(「チェック社員だけ」をクリックすると□にチェックした社員だけが対象になります。)



6. 登録ボタンで終了します。

※「1」「2」「3」の順に登録してください。

名称 総務部 営業部

賞与厚生年金保険料率 賞与厚生年金基金保険料率

●保険料率の1/2が被保険者負担額となります。

50銭以下切り捨て51銭以上切り上げ

被保険者負担分端数処理

●通常、「50銭以下切り捨て51銭以上切り上げ」です。

1.共通項目登錄
 2.給与体系別項目登録

183.00 /1000

給与体系一覧

2

3

4

7. 念のため、社員情報の等級や保険料が新しく書きかわっているかどうかをご確認ください。

{3}「賞与基本情報」から、給与体系別に、保険料率を変更。

0.00 /1000

◆時期 ・・・・ 即日~遅くとも、9月以降支給の最初の賞与計算より前に実施してください。



 次に、「2.給与体系別項目登録」を選び、登録へ ボタンを クリックします。
 ※スタンダード版では、「2.賞与ユーザー設定項目登録」を 選び、4)へ進みます。

- 3)給与体系一覧から給与体系を一件ずつダブルクリックします。
- 4) 賞与厚生年金保険料率を、「183.00」に変更します。
   ※基金に加入されているお客様は、「賞与厚生年金保険料率」と「賞与厚生年金基金保険料率」を所定の率に変更します。

※前頁の{1}-2-4) (下図参照)で、「はい」をクリックした場 合は、給与の保険料率と同じ率が賞与の保険料率にも自動的 に入りますので、ここでは率の確認だけ行ってください。



- 5) 登録ボタン ※スタンダード版では、2)の画面に戻るので、そのまま終 了します。
- 6)一覧画面に戻るので、他の給与体系も全部同じように変更し ます。 全部変更し終えたら、終了します。